

日本労働年鑑 第52集 1982年版

The Labour Year Book of Japan 1982

第二部 労働運動

II 主要な労働組合の大会

2 同盟第一七回年次全国大会

開会と宇佐美会長のあいさつ

日本労働総同盟(総評)の第一七回年次全国大会は、八一年一月二九日午前一〇時から東京・九段会館に代議員六〇七名、役員五五名の出席によって二日間の日程で開催された。最初にあいさつに立った宇佐美会長は、まず賃金問題について「昨年賃上げは八%要求にたいし七%弱で終結したが、実質賃金は目減りとなり、賃上げ結果は成果をあげえなかったといわざるをえない。このような情勢下で本年の賃金改定をおこなうが、国民経済との整合性を配慮し一〇%を要求基準にする」としたうえで、日経連が労働問題研究委報告で示した「生産性原理に基づく賃上げ」の考え方にたいし「賃金の分配について基準原理は明確な方針、ルールを出していない」と指摘、「賃上げが少なすぎれば経済成長はダウンし、財政再建も危ぶまれる」と反論した。また労働戦線統一問題については、統一労組懇の動きを名指しで批判するとともに「階級闘争主義の運動と、自由と民主主義を基調とする運動は水と油だ」と強調、「これを明確にして民間労組の先行統一を強力にすすめ、さらに官公労運動の正常化をすすめつつ、全体の統一への展望を切り開きたい」と述べた。

このあと来賓として出席した藤尾労相、佐々木民社党委員長、矢野公明党書記長、田社民連代表、田嶋中立労連副議長、河合新産別副委員長が、また海外からはP・P・ナラヤン国際自由労連(I CFTU)会長、レーン・カーランド米国労働総同盟産別会議(AFL=CIO)会長らがあいさつをおこなった。なお、この大会には、総評の槇枝議長からはじめて「連帯」のメッセージが寄せられ、披露された。ひきつづき田中書記長からこの一年間の活動報告がなされ、これは原案どおり了承された。

八一年度賃金・政策闘争方針ほか諸議案の提案

大会第二日目、(1)八一年度賃金闘争方針、(2)経済社会研究所(仮称)の設立準備、(3)選挙対策ほか追加議案をふくめて一一議案が本部側から提案され、いずれも満場一致で承認された。そのうち八一年度賃金・政策闘争方針は、賃上げと経済成長、物価、雇用との相互関連を重視した「国民経済との整合性」という考え方によって貫かれており、賃上げ要求基準一〇%、一万八〇〇〇円の根拠は過年度消費者物価上昇率七%プラス生活向上分三%、その三%については今年度成長率を五・五%以上にするのに必要な個人消費を伸ばすためのものであり、一〇%の賃上げを実現しても今年度消費者物価は五%以内に収まるとしている。今春闘の一つの特徴は、労働四団体がはじめて協議したうえで要求基準を一〇%にそろえたことである。しかし、四団体のこの「雪解けムード」に地方同盟や全官公の一部を中心とした異論が根強いことを配慮し、提案にあたった田中書記長は「賃上げについて四団体が情報交換を密におこなうので了承してほしい」と求めるにとどまった。また、たたかひのとりのくみ方については、(1)三月下旬に先行組合の統一回答指定日を設定する、(2)最低目標を設定し、それに達しない組合は長期強力な闘争を展開する、(3)友好的な民間諸組織との共闘態勢を一段と強化するとしている。八一年賃金・政策闘争方針のうち八一年春闘の課題

と要求基準はつぎのとおり。

【同盟・八一年度賃金・政策闘争方針】

第一部賃金闘争を中心とした労働諸条件の改善

1 八一年度の闘争方針(略)

2 八一年度賃闘の要求とその考え方

(1) 労働者生活と経済の動き(略)

(2) 八〇年度経済と八一年度賃闘の位置(略)

(3) 八一年度要求基準とその根拠

[1]要求設定にあたっての基本的考え方

内需の停滞と外需依存の拡大、次いで景気の落ち込みへいたった八〇年度を経た今、わが国経済を再び内需を中心とする均衡のとれた成長軌道へ定着させる条件をつくり出し、同時に労働者生活の水準向上と雇用の拡大をはかることは、すべての労働者の共通の要求となっている。とくに、やや改善をみせたとはいえ現在なお低い水準にとどまり、景気の停滞が続くなかで早くもまた足踏み状態をみせている雇用情勢を改善し、完全雇用へ近づけるためには五・五%以上の実質経済成長を達成することが必要である。この成長を支えるに足る消費の拡大、物価の安定、そして成長成果の公正な配分の実現へ向けて道を拓くことが、八一賃闘に課せられた課題である。同盟は第一次石油危機以後の賃金闘争のなかで、賃金要求基準を過年度消費者物価上昇率プラス・アルファ(アルファは実質賃金引き上げ分であり、その率は望ましい経済成長率を下回る大きさとする)とする考え方を採用してきた。八一年度賃闘にあたってわれわれに課せられた上記の課題を果たすためには、われわれは今年度も一貫してこの考え方の上に立って要求を設定する必要がある。

[2]要求基準は一〇%、一万八千円

八一年度賃闘を闘うにあたっての同盟の要求基準は、一〇%、一万八千円である。

まず物価についてみれば、八〇年度の消費者物価上昇率は、年度後半からようやく鎮静に向ってきたとはいえ、政府が経済見通しに掲げた六・四%におさまることはもはや不可能であり、かりに政府が物価抑制策を強化したとしても、年度間平均で七%程度に達することは避けられない情勢にある。第二次石油危機の波及を受けたこの消費者物価上昇による実質的な賃金水準の低下を回復することは、八一賃闘の基本的な課題である。

次に、実質賃金の引き上げについては、その水準そのものを安定的に引き上げることが労働者の生活向上という観点からも、また内需を中心とした安定成長を達成するに足る個人消費の拡大という国民経済的要請からも不可欠なものであり、八一年度にめざすべき五・五%以上の実質成長を実現するためには、アルファ分を三%程度とすることがぜひとも必要である。

以上により、八一年度賃闘にあたっては、名目賃金を一〇%引き上げることが、われわれの要求の基準となる。

他方、この賃上げが実現したときにも、八一年度における消費者物価上昇率はわれわれの要求する五%程度に抑制することが十分可能であり、また、この賃上げ実現により可能となる個人消費支出の拡大をはじめとする内需中心の需要拡大に支えられた安定成長のもとで、一・五%程度の雇用拡大をはかる条件をつくり出すことができる。

賃金統計としても最も包括的な『賃金構造基本統計対象調査』(十人以上規模・六月

調査)によれば、七九年度の全産業全労働者(平均年齢三十六・五歳、勤続年数八・九年)の平均所定内賃金は十六万二千四百円である。しかし、これに欠勤による減額も含まれているので、『毎月勤労統計』により出勤日数を調べて補正する必要がある。この補正(出勤日数調整)を加えて推計すると、満勤月額は十六万八千四百四十七円となる。また、八〇年度の賃金引き上げ率は約七%であったから、八〇年度におけるわが国全労働者の平均所定内給与は十八万二百三十八円と推計される。この現行水準に基づいて一〇%の賃上げを金額で示せば端数を処理して一万八千円となる。

[3]個別賃金の標準的到達目標

同盟はこれまで各年の賃闘に際して、平均(所定内)賃金の要求基準とならんで個別賃金の到達目標を提示してきた。これは、企業・業種間格差が広く存在するなかで年齢・勤続および職種などを同じくする労働者の賃金の社会的平準化をはかることをねらいとして設定するものである。

八一賃闘にあたって、個別賃金の標準的到達目標を十八歳＝十万円、三十五歳＝二十一万八千円とする。これは、全労働者の平均賃金を一〇%引き上げたときに実現される上記各年齢ポイント賃金の中位数であり、その意味で標準的な賃金水準である。

三十五歳労働者の賃金は、現在のわが国における平均的家族構成を前提とした家族生計費を満たすに足るものでなければならない。したがってこれは、今日の社会的基準としては、男子労働者の標準的な賃金の到達目標となる。他方、十八歳の個別賃金は、高卒初任給に準ずるものであり、この標準的な到達目標の達成については、初任給における男女格差撤廃という同盟の運動目標をめざす立場に立って、男女格差をなくしていく方向で特段の努力をはらう必要がある。

[4]産別・単組の要求は、同盟要求基準に基づき自主的に決定

以上に示した同盟の賃上げ要求基準および個別賃金の標準的到達目標は、あくまでも国民経済的立場に立って、すべての産業にわたる全労働者の現行の平均賃金水準に基づいて設定されたものであり、産業・業種・地域・企業ごとの好不況をはじめとする諸条件や現行賃金水準の違いをいわば平均化したものである。したがって各産別および単産は、これを「基準」としながら、それぞれのおかれている実態を正確に踏まえて自らの要求を具体的に決定することが必要である。(以下略)

五決議の採択と役員補充

大会では「東京都議会議員選挙必勝に関する決議」、「国連婦人の一〇年後半の活動決議決議」、「国鉄再建と労使関係近代化に関する決議」、「国際障害者年の積極的推進決議」、「国際連帯活動の強化決議」の五決議を採択した。またこれにつづく役員補充は、村上副会長、吉田監査委員の辞任にともなう補充と、地方ブロック代表執行評議員を現行二人(関東、関西)を七人に増員するもので、副会長に土井一清氏(海員組合)、監査委員に若木恭彦氏(国税会議)を選出し、最後に大会宣言を発して午後零時半閉会した。

■←前のページ 日本労働年鑑 1982年版(第52集)【目次】次のページ→■
日本労働年鑑【総合案内】

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)
